

消費者の窓

～第24号～

「消費者ホットライン」
局番なしの ☎188 (土・日・祝)
イヤヤ! 悪質商法

・越前市消費者センター
(☎22-3773)

・相談日時/
平日: 午前8時半～午後5時



医療費などの還付金詐欺に注意してください!

消費者センターに次のような相談が多く寄せられています。注意してください。

自宅に市役所の職員を名乗る電話があり、「医療費の還付金がある。手続き期限が過ぎているがATMでなら手続きできる」と言われた。ATMの前から指定の電話番号へ連絡し、指示されるままATMを操作したが、出てきた明細をみるとお金を振り込んだことになっていた。

アドバイス

- 市の職員がATMを操作させることはありません。また、ATMで還付金を受け取ることはできません。
- 「おかしいな」と思ったら消費者センターや最寄りの警察に相談してください。



「ながらスマホ」は危険! 絶対にやめてください!

歩きながらのスマートフォン操作が原因の事故が多発しています。駅のホームでは電車に接触し、けがをした事例もあります。

自分が事故やトラブルの被害に遭うだけでなく、他人にけがをさせたり、迷惑をかけたりする場合があります。

スマートフォンは、マナーを守り、周囲に配慮しながら利用してください。



古い灯油を使ったら石油ストーブが故障

灯油は、保存方法を誤ると変質してしまい「不良灯油」になることがあります。灯油は、専用容器に入れ、日光や雨のあたらない場所で保管しましょう。



服に火が燃え移ってやけど



調理等で火を使う際は、袖や裾が広がっている衣類やルーズなデザインの服装は避け、火に近づき過ぎないようにしましょう。

今年も「多重債務者無料相談会」を開催します

「多重債務者相談強化キャンペーン2016」の一環として、県、弁護士会、司法書士会と市が連携して、多重債務者を対象とする無料相談会を開催します。借金について一人で悩まず気軽に相談してください。

※事前予約が必要です。相談を円滑に進めるため、予約時に借金の額や返済状況などをお聞きします。

- とき/12月3日(土)
午前10時～午後3時
- ところ/市消費者センター
- 定員/先着8人
- 申込締切/12月2日(金)
午後5時
- 申込・問合先/市消費者センター
☎ 22-3773

消費者センターでは、左記の日以外でも多重債務に関する相談に応じています。

